

## 通常国会開会

1月26日、第189通常国会が6月24日まで150日間の予定で開会しました。

安倍首相は、今国会を「改革断行国会」と位置付けていますが、国政にのぞむ基本姿勢を示す施政方針演説を行いませんでした。「改革」を「断行」とするというのなら、その中味と方針を説明するのが道理ではないでしょうか。

国会開会日には、切実な要求を掲げた国会要請行動が幅広い共同で開催されました。

### 安倍首相：自分が、岩盤規制（農業、雇用、医療などを守るルール）を打ち破る「ドリルの歯」になる

◆安倍首相は1月27日の衆院本会議で、「大胆な規制改革を断行する」と宣言しました。雇用の分野では…

◆厚生労働省が現在検討しているのは、「残業代ゼロ」制度や「裁量労働制の拡大」など、現在の長時間過密労働を是正するどころか、さらに拍車をかけ、労働者を「過労死」や「ただ働き」に追い込む制度です。

◆さらに、前国会も含め2度廃案となった「派遣法改悪案」をまた提出しようとしています。

◆安倍首相が言う「岩盤規制」は、労働者や国民の暮らしや命を守る大切なルールです。それを「打ち破る」のは、労働者と国民の命と暮らしを破壊することにつながります。

# 暮らし・平和守る国会に

安倍首相：「戦後70年談話」に、村山談話の文言をそのまま用いることに否定的

◆安倍首相は今年8月に、「戦後70年談話」を出すとしています。

◆報道によると安倍首相は、「キーワード（村山談話の『反省とおわび』という表現：下欄参照）を同じように使うことではないのか」と番組の司会者から問われ、「そういうことではない」と明言しました。

◆世界から信頼される日本にするために、歴史に逆行する姿勢を許してはなりません。

### — 村山談話 —

村山内閣総理大臣談話「戦後50周年の終戦記念日にあたって」は、1995年8月15日の戦後50周年記念式典に際して、村山富市内閣総理大臣が、閣議決定に基づき発表した声明。

#### 【前略】

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

#### 【後略】

※フォント修正は長野労連。

地元自治体に、私たちの切実な願いを届けます。国・市町村への要望を、加盟組合と長野労連にお寄せください。

◆小川村 2月18日（水）10時～11時

◆飯綱町 2月19日（木）10時～10時30分

◆信濃町 2月19日（木）11時～12時

※長野市は現在調整中です。

# 全国どこでも誰でも、時給 1,000 円以上に

## 市町村議会へ最低賃金引き上げの陳情・請願を行います

2013年に国連は、日本の最低賃金は先進国最低水準で、最低生存水準を下回っていると指摘し、最低賃金水準を決定する際の要素を再検討するよう求めました。この1月から最低賃金法が施行されるドイツでも、時給8.5ユーロ(約1,220円)が法定最低賃金です。地域経済を立て直すためにも、全国どこでも誰でも時給1,000円以上があたり前の日本にしましょう。

### 【昨年の請願・陳情採択状況】

●長野市：不採択 ○信濃町：採択 ○飯綱町：採択 ○小川村：採択

### 日本と欧米各国の最低賃金額

(月150時間労働として水準を比較)

	時間額/為替レート換算(円)	月額/為替レート換算(円)
ベルギー(22歳以上)	1,382	207,251
フランス	1,315	169,650
オーストラリア	1,620	242,928
アメリカ大統領公約	1,043	156,500
ドイツ(2015年全国一律最賃)	1,173	175,950
日本	780(全国平均)	117,000
	888(最高)	133,200
	677(最低)	101,550

最低賃金引き上げにむけた  
中小企業支援予算

アメリカは年間1,760億円  
(2007年から5年間)

日本はわずか37.3億円  
(2014年度予算、2013年度補正予算含む)

## 加盟組合紹介

## 長野地区一般労働組合

長野地区一般労働組合は、一人でも入れる長野地区の労働組合として2010年12月に結成されました。今まで、一般労組に加入した多くの組合員が、団体交渉や争議などを行ってきました。今回は、団体交渉でたたかった組合員から寄せられた手記を掲載します。

### 過重労働で頸肩腕症候群を発症、労災にならず解雇通告、一般労組に加入し交渉

私が、頸肩腕(けいけんわん)症候群と診断されたのは2010年11月11日でした。当時勤務していた職場での長時間勤務が原因でした。

腰痛を発症した当時は近所の総合病院の整形外科を受診し、MRI検査や泌尿器科、産婦人科などでも検査を行いました。これとって具体的な異常や原因が見当たらず、結局担当医師からは「腰痛症」という診断しかされませんでした。別の整形外科も受診しましたが、結果は相変わらずただの腰痛扱いです。

その後も全く痛みが引かず、全身に痛みが広がり出した為、専門医受診を会社に連絡し、インターネットで調べた、新小岩わたなベクリニックを受診・治療し、頸肩腕症候群と診断をされ(腰痛もその関連)、当面2ヶ月の休業休養通院治療の診断書を受けました。

労働基準監督署に労災申請をしましたが、労災認定基準に当てはまらないとされ労災認定が下りませんでした。会社の労働組合にも相談をしましたが、「体調を管理できないのは自己責任」だと取り合ってもらえませんでした。その後、会社から解雇通知が出されましたが、過重労働や賃金未払い等の問題もあり、会社の一方的な対応に納得出来ず、長野地区一般労働組合に労働相談をしました。

それから組合に加入し、団体交渉に望みました。交渉の結果、会社とは、今までの未払い深夜残業代支払いと慰謝料支払いで和解しました。

今年で、通院から5年になります。未だに気温が寒くなったりすると全身への痛みが出て、夜も眠りづらい日々が続いています。